



国土交通省

NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局

問い合わせ先

(所属) 大阪運輸支局 検査整備保安部門 西野・森本

(電話) 072-822-4374 (17時15分まで)

(音声ガイダンスが流れたら「2」)

令和7年12月1日

静かな環境を守るための騒音防止に向けた街頭検査 ～大阪・東大阪PAで特別街頭検査を実施～

近畿運輸局大阪運輸支局では、自動車技術総合機構、大阪府警察、NEXCO西日本等と連携し、近畿自動車道（下り）東大阪PAで週末の夜間から深夜にかけて、自動車愛好家の集結が頻繁に発生し、エンジン音やスピーカー音により、沿線住民に騒音被害が発生していることから、これらの騒音行為を繰り返す自動車を対象に特別街頭検査を実施し、不正改造車に対して**整備命令を発令**しました。

【概要】

- ◎実施場所 近畿自動車道（下り）東大阪PA内駐車場
- ◎実施日時 令和7年11月29日（土）21時～23時30分
- ◎検査実施台数 25台
- ◎整備命令書交付台数 7台
- ◎総出動員数 80名
(近畿運輸局、大阪運輸支局、(独)自動車技術総合機構近畿検査部、
軽自動車検査協会、大阪府警察、NEXCO西日本 ※順不同)

不正改造の主な内容

- ・前面の窓ガラスにフィルムの貼り付け
- ・回転部分の突出や反射器などの保安部品の取り外し



※整備命令とは、道路運送車両の保安基準に適合していない自動車について、道路運送車両法に基づき発令し、不良箇所等の改善を指示するとともに、改善の確認を行うものです。

配付先：青灯クラブ 陸運記者会
(トラック、ハイクブ会)